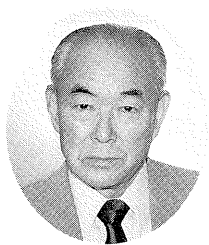


巻頭言

－命は創れない－



(財)日本植物調節剤研究協会 評議員
(株)全国農村教育協会 代表取締役会長

廣田伸七

平成17年6月1日より「特定外来生物規制法」が施行された。これは日本の生態系等に被害を及ぼす恐れのある外来生物の輸入や飼育、移動等に対する基準を定めたもので動植物合計で37種。うち植物はミズヒマワリ、ナガエツルノゲイトウ、ブラジルチドメグサの3種である。ブラジルチドメグサは熊本県で発見され範囲は広くないが、ミズヒマワリ、ナガエツルノゲイトウは各地に広がりつつある。この両種は観賞魚の水槽の水草として輸入され、熱帯魚の愛好家が不要になったとき捨てたものが野生化して広がったのではないかと推測されている。両種とも茎の切片からでも再生する性質があるのでこの説は充分うなづける。しかし、この規制法は遅きに失した感がある。

例えばセイタカアワダチソウ、関東一円で猛威を振っていた10数年前、東京都でも豊かな自然が残っている高尾山がある八王子周辺ではセイタカアワダチソウはほとんど見られなかった。ただ、たまに庭先に植えて花を楽しんでいた家がある程度だった。それが現在では、道端、あき地、河川敷といった所に繁茂し、遂に高尾山まで広がっている。また、イネ科で花穂が小判に似ていることから愛好家が多い園芸種のコバンソウ。これも数年前までは鉢植えのものが庭先に置いてある程度だったが、現在は道端、あき地などに大群落をつくって繁茂している。この外来種のセイタカアワダチソウもコバンソウも八王子周辺では生態系の一種とし組み込み本来の生態系を攪乱している。若しもっと早くから「特定外来生物規制法」が施行されていたならば本来の生態系は守られ、自然破壊も起こらなかったと悔やまれる。

明治以降、帰化（外来）植物の定着は夥しいものがあり、現在都会地周辺で生育する野生植物の7～8割は帰化植物といわれている。そのために生態系の攪乱によって弱い植物は消滅してしまった。また一方では経済の発展に伴い開発が進むにつれて自然破壊も進み、日本の野生植物で弱いものが絶滅の危機に瀕している。絶滅の恐れのある野生生物種の状態について、そ

のデータをまとめたものをレッドデータブックというが、1966年（昭和41年）に世界自然保護連合（IUCN）から刊行された哺乳類版がはじまりで、この資料集の表紙が赤色だったことから絶滅危惧のある生物種をレッドデータ種と呼ばれている。わが国の植物では1986年「わが国における保護上重要な植物種の現状」がN G Oによってまとめられたのが最初で、1991年以降は環境省によって発刊、改訂が行われている。1986年当時保護上重要な植物は895種、うち絶滅寸前種が147種あげられているが、現在の環境省のレッドリストでは絶滅寸前に相当するものは1044種、1986年の147種と比較すると約20年の間に、ほぼ7倍も増加している。レッドデータブックは最近では各県各市などでも発刊されるようになった。環境省のものとこれらを見比べて見ると、或る地方では絶滅種或いは危惧種となっているものが別の地方では逆に殖えているものがあつたりするが、これは環境などが異なるためでレッドデータブックの特性である。

また、世界的に見て見ると国連環境計画（UNEP）の推計によると現在地球上には140万種の野生生物が確認されているが、未確認を含めると1,300万～1,400万あると考えられ、現在の地球上の開発による森林面積の減少、草地の砂漠化による砂漠の増加などを考慮に入れて推計すると生物種の絶滅は1,900年迄は約4年間に1種消滅する程度だったが、現在では約13分に1種、年間で約4万種が消滅すると推測している。そしてこの消滅の大きな要因は人類の経済活動の発展による大量生産、大量消費、それから発生する大量廃棄が原因とされている。

「命は創れない」絶滅した種は生き返らない。どんな小さな植物でも生態系の一員として貴重な存在で自然環境の保全に役立つと共にかけがえのない遺伝資源である。絶滅種が増えれば自然環境は悪化し、生態系も攪乱されて自然破壊が進行する。人類はこの問題を真摯に考えなければならない時代である。